



—— 高齢者の方を対象にした市独自の制度 ——

**「新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金」を活用し、
エネルギー・食料品等の価格高騰に
対する支援を行います。**

● 高齢者物価高騰対策 支援給付金

【概要】

物価高騰などの影響を受けている
高齢者の生活の安定を確保するため、
75歳以上の方に、1人あたり5,000円
の給付金を支給します。

【申込み等】

対象者には、市から申請に必要な
「確認書」が2月上旬に送付されて
います。「確認書」を記入して、返信用
封筒で高齢者支援課へ提出

● 高齢者補聴器購入助成金

【概要】

聴力機能の低下により日常生活に支障
がある高齢者(65歳以上の住民税非課
税世帯等)を対象に、補聴器の購入費
用のうち最大20,000円を助成します。
(1人1回限り)

【申込み等】

令和5年1月16日以降に購入した補
聴器が対象で、高齢者支援課窓口
に申請書を提出

● 带状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部助成

【概要】

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染の拡大が不安視されている带状疱疹に
ついて、50歳以上の方が予防接種を受ける際の費用の一部を助成します。

【対象となるワクチンと助成限度額】

ワクチン名	ワクチン分類	助成を受けられる回数	助成限度額
ビケン	生ワクチン	1回	予防接種費用の2分の1 (上限4,000円)
シングリックス	不活性化ワクチン	2回	予防接種費用の2分の1 (1回につき上限5,000円)

高齢者の方が「住み慣れた地域で生きがいをもち、安心して暮らせるまち」で、いつまでもいきいきと元気に暮らせるよう、様々な取組みを行っています！

●「基幹型地域包括支援センター」を新たに開設

【概要】

令和4年10月に「基幹型地域包括支援センター」を高齢者支援課内に開設し、市内に3か所ある「地域包括支援センター」と連携し、高齢者の方々が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援体制を強化しました。



介護などの困りごととは相談を

【地域包括支援センターの主な事業】

- ・総合相談支援(介護などの困りごとに対する相談窓口)
- ・権利擁護(成年後見制度、高齢者の虐待への対応)
- ・介護予防ケアマネジメント(介護予防支援)
- ・包括的継続的ケアマネジメント(ケアマネジャー支援)
- ・在宅医療介護連携(医療と介護の連携の推進、認知症支援体制づくり)

●「介護予防」「認知症支援」への取組み

【主な取組み】

- ・地域の通いの場(閉じこもり予防や気軽に通える通いの場として外出と仲間づくりのきっかけ、健幸サポーター活動)
〈老人クラブ、老人憩の家、談話室など〉
- ・柔体操、健康増進体操教室(65歳以上の方を対象に、関節の痛みを和らげる体操を柔道整復師の方が指導・支援)
- ・総合事業(要介護にならない予防のための、参加しやすい通所型サービス。ちょ筋教室など)
- ・元気アップ講座(自宅でできる体操、栄養や口腔の改善について学習)
- ・オレンジカフェ(認知症の方やその家族、地域住民が気軽に集える)



健幸サポーターの様子

今後も、市民の皆様が安全に安心して暮らし続けられる、魅力ある街づくりを目指して取り組むよう、議会も注視してまいります！



勝又まさる — プロフィール —

議会所属委員会

●教育福祉常任委員会 委員

●議会運営委員会 委員

●鎌ヶ谷市監査委員